

事務連絡  
令和8年1月28日

各  $\left( \begin{array}{cccc} 都 & 道 & 府 & 県 \\ 指 & 定 & 都 & 市 \end{array} \right)$  難病対策担当課 御中

各  $\left( \begin{array}{cccc} 都 & 道 & 府 & 県 \\ 指 & 定 & 都 & 市 \\ 中 & 核 & & 市 \\ 児童相談所設置市 & & & \end{array} \right)$  小児慢性特定疾病対策担当課 御中

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課

医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止について（スケジュールについて）

難病対策及び小児慢性特定疾病対策の推進につきましては、平素より格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

「医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止について（事務連絡）」（令和7年11月18日付け厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課事務連絡）の「1.スケジュールについて（予定）」において、「健康保険法施行規則等の改正や関係通知の改正の措置を行い、令和8年2月1日から廃止することを予定しております。」とご連絡したところですが、具体的な取扱いについて担当部局等との調整が続いていることから、2月の廃止を延期し、令和8年3月1日より廃止することを予定しておりますので、ご連絡いたします。

具体的な取扱いにつきましては、担当部局等との調整が付き次第、早急に再度ご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本事務連絡については、保険局と協議済みであることを申し添えます。